

5. 都市施設

◀ 道路 ▶

道路は、安全かつ快適な市民生活や、機能的な都市活動を確保するための都市基盤の骨格を形成する施設であり、交通機能を有するほかに、都市環境の保全、生活基盤施設の収用空間確保、都市防災などの都市空間機能や、市街地形成機能など、さまざまな役割を果たす重要な施設です。本市では、昭和16年に最初の都市計画道路が決定されて以降、現在、240路線・延長約392Kmが都市計画決定され、安全で快適な道路空間を確保するため、順次整備が進められています。

■「都市計画道路」の種別と機能

種別	機能
自動車専用道路	九州横断自動車道、東九州自動車道など、自動車のみの交通の用に供する道路です。
幹線街路 (幹線道路)	道路網の中でも、主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を柱として受け持つ道路です。また、周辺地域の開発を促し、災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能を併せ持つ道路です。
区画街路 (区画道路)	地区における宅地の利用に供するための道路です。
特殊街路 (特殊道路)	歩行者、自転車または、歩行者及び自転車のそれぞれの交通の用に供する道路です。

■道路

(単位:m)

名称	路線数	計画		事業実施状況		整備率(%)
		延長	広場	改良済	既成済	
自動車専用道路	1	15,110		15,110		100.0 %
幹線街路	102	330,247	72,200	273,028	18,170	82.7 %
区画街路	133	42,240		42,211		99.9 %
特殊街路	4	4,410		4,120		93.4 %
計	240	392,007	72,200	334,469	18,170	85.3 %

(令和8年3月末現在)

■自動車専用道路

(単位:m)

幅員別	路線数	計 画				改 良 済				既 成 済				改良率
		延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	
8m 未満														
8m 以上12m 未満														
12m 以上16m 未満														
16m 以上22m 未満														
22m 以上30m 未満	1	15,110	1,310	2,260	11,540	15,110	1,310	2,260	11,540					100 %
30m 以上40m 未満														
40m 以上														
計	1	15,110	1,310	2,260	11,540	15,110	1,310	2,260	11,540					100 %

(令和8年3月末現在)

■幹線街路

(単位:m)

幅員別	路線数	計 画				改 良 済				既 成 済				改良率
		延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	
8m 未満														
8m 以上12m 未満	4	3,670	620	3,050		3,670	620	3,050						100.0 %
12m 以上16m 未満	32	70,944	28,402	37,247	5,295	62,687	25,067	33,565	4,055	3,149		2,079	1,070	88.4 %
16m 以上22m 未満	43	130,368	64,408	45,905	20,055	105,840	53,674	39,934	12,232	9,733	4,230	3,325	2,178	81.2 %
22m 以上30m 未満	14	59,670	29,310	12,741	17,619	46,688	19,599	11,656	15,433	4,153	3,150		1,003	78.2 %
30m 以上40m 未満	5	38,865	8,435	7,627	22,803	28,063	7,450	5,427	15,186	485	485			72.2 %
40m 以上	4	26,730	11,239		15,491	26,080	11,239		14,841	650			650	97.6 %
計	102	330,247	142,414	106,570	81,263	273,028	117,649	93,632	61,747	18,170	7,865	5,404	4,901	82.7 %

(令和8年3月末現在)

■区画街路

(単位:m)

幅員別	路線数	計 画				改 良 済				既 成 済				改良率
		延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	
8m 未満	22	11,490	6,800	4,690		11,461	6,771	4,690						99.8 %
8m 以上12m 未満	45	22,420	1,980	20,440		22,420	1,980	20,440						100 %
12m 以上16m 未満	66	8,330	160	8,170		8,330	160	8,170						100 %
16m 以上22m 未満														
22m 以上30m 未満														
30m 以上40m 未満														
40m 以上														
計	133	42,240	8,940	33,300		42,211	8,911	33,300						99.9 %

(令和8年3月末現在)

■特殊街路

(単位:m)

幅員別	路線数	計 画				改 良 済				既 成 済				改良率
		延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	延長	A区域	B区域	C区域	
8m 未満	4	4,410	1,730	2,680		4,120	1,440	2,680						93.4 %
8m 以上12m 未満														
12m 以上16m 未満														
16m 以上22m 未満														
22m 以上30m 未満														
30m 以上40m 未満														
40m 以上														
計	4	4,410	1,730	2,680		4,120	1,440	2,680						93.4 %

(令和8年3月末現在)

A地域 : 市街化区域又は用途地域設定区域内でDID区域内
 B地域 : 市街化区域又は用途地域設定区域内でDID区域外
 C地域 : A、B以外の都市計画区域



◇都市計画道路 中島錦町線◇



◇都市計画道路 岡臨海線◇

《 駐車場 》

駐車場については、その対象とする駐車需要が広く、一般公共の用に供すべき基幹的なもので、かつ、永続的に確保すべきものである場合に、路外駐車場として都市計画に定めることとしており、設置主体としては公共団体、公社、公団、第3セクター、民間等があります。

本市では、県庁周辺部の駐車需要に対処し、都市活動の効率化を図ることを目的として、昭和63年11月15日に計画決定をしていましたが、今後高い確率で発生が予測される南海トラフ地震等の自然災害に対応するため、また県庁周辺部における駐車場施設の確保および道路交通の円滑化を図るため、令和元年6月24日に大手町駐車を廃止し、新たに大手町第二駐車場を計画決定しました。

■ 駐車場

(令和8年3月末現在)

名 称	位 置	計 画		供 用		整備率(%)
		面積(㎡)	台数	面積(㎡)	台数	
大手町第二駐車場	大手町3丁目1番地	3,300	120	3,300	120	100.0

<< 都市高速鉄道 >>

都市高速鉄道は、道路交通の円滑化並びに南北市街地の均衡ある発展を図ることを目的に、平成8年3月15日にＪＲ日豊本線・ＪＲ豊肥本線・ＪＲ久大本線の３路線、合計10,350mを都市計画決定しました。平成18年3月31日には、ＪＲ日豊本線・ＪＲ豊肥本線について一部区域の変更を行い、その後、平成20年8月24日にＪＲ豊肥本線、ＪＲ久大本線が高架開業しました。平成24年3月17日にはＪＲ日豊本線が高架開業し、大分駅が全面高架化されました。

■都市高速鉄道

(令和8年3月末現在)

名 称	路線数	計画延長	起点	終点	改良済延長	整備率	備考
九州旅客鉄道(株)日豊本線	1	6,040 ^m	大字生石字西	牧1丁目	6,040 ^m	100.0%	
九州旅客鉄道(株)久大本線	1	2,140	上野丘東	要町	2,140	100.0%	
九州旅客鉄道(株)豊肥本線	1	2,170	大字下郡字下つる	要町	2,170	100.0%	
計	3	10,350			10,350	100.0%	

整備率:改良済延長／計画延長



◇連続立体交差事業◇

《 公園 》

公園は、快適な都市環境や都市景観を創出するとともに、災害時の避難・救助活動の場、被害の緩衝、防災的な空間です。また、地域のイベント会場、交流活動の場、高齢者等の健康増進の活動空間となるなど、私達の生活にとって必要不可欠なコミュニティ施設であり、非常に多くの複合した機能を有する都市の根幹的施設です。

本市における都市計画公園は、計画決定 224 箇所、総面積約 663.07ha で、このうち 216 箇所、約 397.12ha が開設されており、整備率は 59.9%、市民 1 人当たり 8.6 m²となっています。

■公園・緑地等の公共空地

◎公園とは、主として自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地。

街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離250m、面積0.25haを標準。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離500m、面積2haを標準。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離1km、面積4haを標準。
総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。面積おおむね10ha以上。
運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園。面積おおむね15ha以上。
広域公園	一の市町村の区域を超える広域の区域を対象とし、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。面積おおむね50ha以上。
特殊公園	風致公園、動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園。

◎緑地とは、主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑道の用に供することを目的とする公共空地。

◎広場とは、主として歩行者等の休息、鑑賞、交流等の用に供することを目的とする公共空地。

◎墓園とは、自然的環境を有する静寂な土地に設置する、主として墓地の設置の用に供することを目的とする公共空地。



◇ 佐野植物公園（特殊公園）◇

■公園等整備状況(大分都市計画区域)

(令和8年3月末現在)

種 別	計 画		供 用		整備率	備 考
	箇 所	面 積	箇 所	面 積		
街区公園	174	47.89 ^{ha}	174	47.81 ^{ha}	99.8 [%]	若草児童公園 外
近隣公園	27	57.96	24	40.71	70.2	弁天島公園 外
地区公園	—	—	—	—	—	
総合公園	11	105.02	9	69.29	66.0	大分城址公園 外
運動公園	4	31.80	3	28.00	88.1	大分総合運動公園 外
特殊公園	7	167.40	5	43.51	26.0	上野丘公園 外
広域公園	1	253.00	1	167.80	66.3	スポーツ公園
合 計	224	663.07	216	397.12	59.9	
市民1人 当たりの面積	14.4m ²		8.6m ²			都市計画区域内 人口458,717人

整備率：(供用面積／計画面積) × 100



◇ 田ノ浦ビーチ（総合公園）◇

《 緑地 》

緑地は、都市の自然環境の保全、都市景観の向上、災害時の避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保、公害の防止等をはかることを目的とした重要な都市施設です。

本市における都市計画緑地は、計画決定 26 箇所、総面積約 219ha で、このうち 23 箇所約 147ha が開設されており、整備率は 67.3%、市民 1 人当たり 3.2 m²となっています。



◇舞子浜緑地◇

■緑地整備状況

(令和8年3月末現在)

種 別	計 画		供 用		整備率	備 考
	個所	面積	個所	面積		
緑 地	26	218.82 ha	23	147.24 ha	67.3 %	
市民1人当たりの面積	4.8m ²		3.2m ²			都市計画区域内 人口458,717人

整備率: 供用面積 / 計画面積 × 100

《 墓園 》

墓園は、従来の墓地としてのイメージを改善し、住民が墓所として利用するだけでなく、散策、休息など屋外レクリエーションの場として利用すると共に都市環境の改善を目的とした都市施設です。

本市における都市計画墓園は、計画決定 4 箇所、総面積約 72ha で、このうち 2 箇所約 14ha が開設されており、整備率は 20.2%、市民 1 人当たり 0.3 m²となっています。



◇上野丘墓地◇

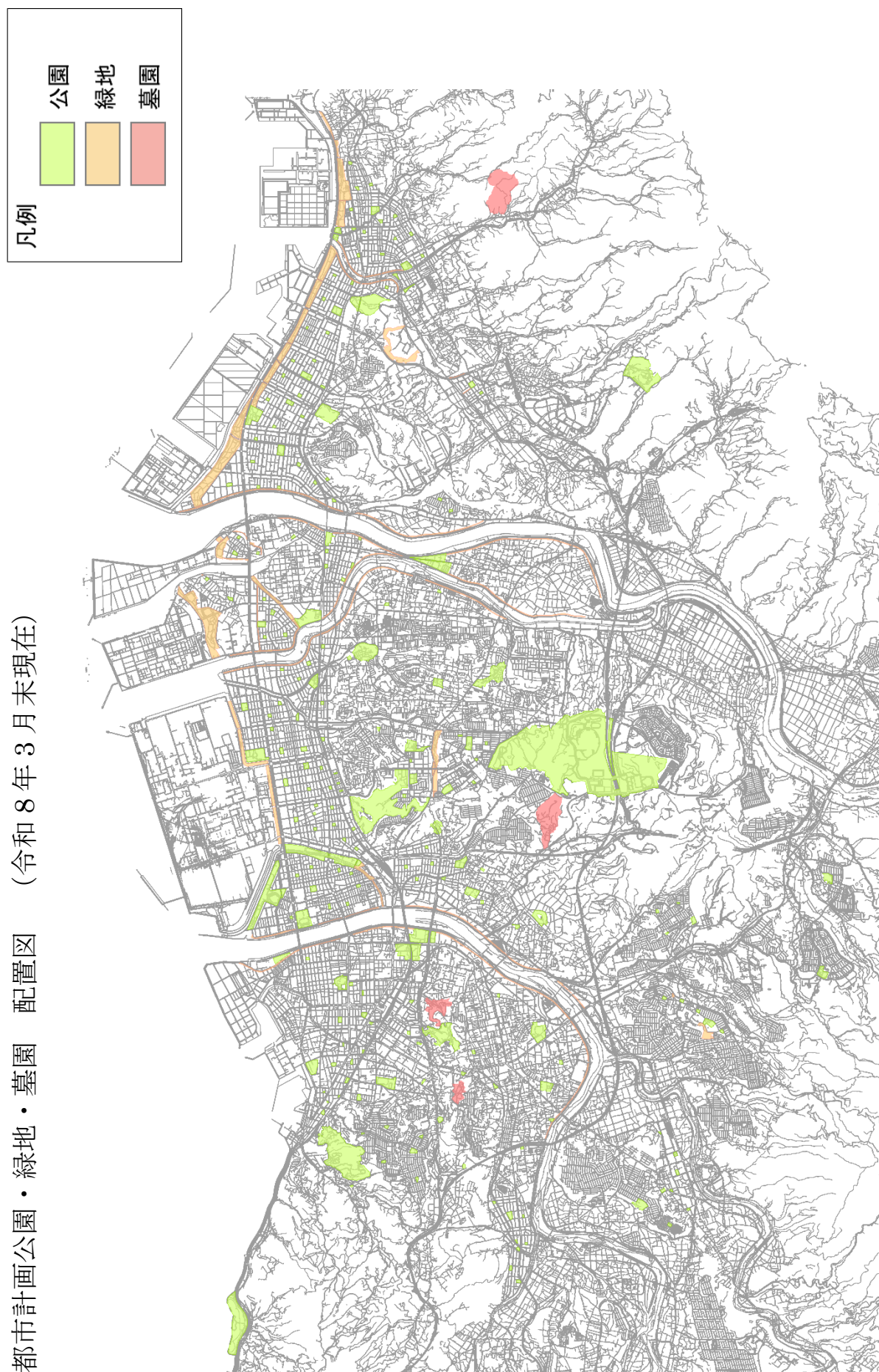
■墓園

(令和8年3月末現在)

種 別	計 画		供 用		整備率	備 考
	個所	面積	個所	面積		
墓 園	4	71.80 ha	2	14.49 ha	20.2 %	
市民1人当たりの面積	1.6m ²		0.3m ²			都市計画区域内 人口458,717人

整備率: 供用面積 / 計画面積 × 100

都市計画公園・緑地・墓園 配置図 (令和8年3月末現在)



《 下水道 》

本市の下水道事業は、大正年間に市中心部約 300ha に雨水排除を主とする雨水・汚水の合流管を敷設したことに始まり、昭和 40 年に第一回基本計画を雨水と汚水の分流式排除方式により策定し、昭和 41 年、明野処理区において工事に着手しました。

その後、市街化区域を中心に計画区域を定め、地形及び水系等に基づいて 5 つの処理区を設定し、下水道の普及促進に努めています。

また、平成 22 年 4 月に企業会計方式を導入し、一層の下水道普及率の向上と将来にわたり安定した下水道サービスの提供を目指して、経営改善に取り組んでいます。

なお、資源有効利用として、昭和 60 年に全国に先駆けて「アメニティ下水道モデル事業」に取り組み、弁天水資源再生センターの再生水により府内城址公園のお堀や周辺水路の浄化を行いました。近年は、その再生水を市第二庁舎と市保健所のトイレ水洗用水、植樹帯等の散水用水に利用しており、下水汚泥は、セメント原料として有効利用されていますが、汚水整備の拡大に伴い下水汚泥量が増加し運搬処分費の増大が見込まれることから、経費削減や処分先の分散によるリスク回避のため、大在水資源再生センター内に汚泥燃料化施設を建設し、令和 6 年 10 月供用開始しました。



◇アメニティ下水道モデル事業◇



◇下水汚泥燃料化施設◇
◇（大在水資源再生センター内）◇

■下水道(大分都市計画区域)

(令和8年3月末現在)

名 称	区 分		計 画		供 用		整備率(%)
大分公共下水道	排水区域	汚 水	約 9,760 ha		約 6,234ha		63.9
		雨 水	約 10,180 ha		約 6,203ha		60.9
	下水管渠	汚 水	7 本	約 12,000 m	7 本	約 12,000 m	100
		雨 水	7 本	約 6,740 m	7 本	約 6,740 m	100
		放流渠	5 本	約 470 m	5 本	約 470 m	100
	その他の施設	ポンプ場(汚水)	8 箇所		7箇所		87.5
		ポンプ場(雨水)	10 箇所		8 箇所		80.0
		処理場	5 箇所		5 箇所		100
		調整池	1 箇所		1 箇所		100

●公共下水道

1) 汚水整備事業

本市の下水道処理人口普及率は、令和 7 年度末で 72.8%に達しております。全体計画区域面積は、現在市街化区域を中心に 10,400ha（一部市街化調整区域を含む）となっており、人口密度や公共樹の接続希望など総合的に判断して、効率的な汚水整備を進めているところです。



◇汚水管渠布設工事◇

■汚水整備事業の進捗状況

(令和8年3月末現在)

住民基本台帳人口(人)	処理人口(人)	普及率(%)
469,294	341,446	72.8

普及率: 処理人口 / 住民基本台帳人口

2) 雨水整備事業

本市では、浸水被害の軽減を図るため、雨水整備も並行して行っています。しかしながら市内には、近年の豪雨により被害に見舞われているところが残っている状況です。そのため、早急な対策を行うこととしています。

令和5年3月には、片島雨水排水ポンプ場の供用を開始しており、雨水排水路の整備・雨水排水ポンプ場の建設・災害対策ポンプの設置・災害対応組織の編成などハードとソフト両面から対策を進めています。

また、公共下水道事業と連携し、雨水の流出抑制及び雨水の有効活用を目的とした雨水貯留施設設置補助金事業を実施しています。建物の屋根に降った雨水を貯留施設に溜めることにより、庭木への散水や打ち水、災害時の防火用水や非常用水などに利用することができます。



◇浸水被害対応状況◇



◇雨水管渠布設工事◇



◇皆春雨水排水ポンプ場◇



◇片島雨水排水ポンプ場◇

●処理施設の状況

各家庭の汚水は、污水管渠を通り※水資源再生センターへと流れて行きます。本市では、1日平均114,114立方メートル（令和7年度実績）の汚水が排出されています。市内を5処理区に分割する中、海岸部に3ヶ所・内陸部に2ヶ所の計5箇所の水資源再生センターがあります。

また、水資源再生センターの維持管理については、平成14年度から全国に先駆け包括的民間委託を実施しているところです。

■水資源再生センター一覧

（令和8年3月末現在）

施設名	所在地	敷地面積(㎡)	現有能力(m3/日)	供用開始
弁天水資源再生センター	大分市弁天4丁目1番1号	61,727	57,468（設計HRT=7.5の時）	昭和52.10.1
宮崎水資源再生センター	大分市大字宮崎35番地	34,810	45,120（設計HRT=8.0の時）	昭和48.12.1
原川水資源再生センター	大分市向原沖3丁目1番31号	34,092	46,964（設計HRT=2.5の時）	昭和44.9.1
大在水資源再生センター	大分市大字志村2500番地の1	52,498	23,031（設計HRT=8.0の時）	平成2.4.1
松岡水資源再生センター	大分市大字松岡1878番地の1	18,402	13,938（設計HRT=8.0の時）	平成4.4.1

※平成23年3月1日より終末処理場から水資源再生センターへ施設名称を変更しました。



◇弁天水資源再生センター◇



◇南部汚水中継ポンプ場◇

《 ごみ焼却場 》

人口の増加や、市民生活の向上などにより、増え続けるごみに対処するために、佐野地区に大分市東部清掃センターを、平成 13 年 12 月 11 日に計画決定し、衛生的、効率的なごみ処理を図ってきましたが、稼働から長期間が経過し、設備の故障による施設整備が増加するなど、ごみの適正処理に支障を及ぼすことが懸念され、新たな一般廃棄物処理施設の整備を進める必要が生じたことから令和 5 年 8 月 28 日に新環境センターを計画決定しました。

■ごみ焼却場

(令和8年3月末現在)

名 称	位 置	計 画		供 用		整備率(%)
		面積(㎡)	能力	面積(㎡)	能力	
大分市東部清掃センター	大字佐野、大字丹川	115,500	387t/日	115,500	387t/日	100
新環境センター	大字上戸次	254,500	可燃物690t/日 再資源化59.4t/日			



◇東部清掃センター（佐野清掃センター）◇



◇新環境センター イメージ図◇

《 病院 》

基幹総合病院として、高齢化社会の波や、高度化・多様化していく医療ニーズに対応し、医療水準の向上と医療サービスの充実を図るために、大分県立大分病院を都市計画決定しています。

本市においては、昭和 31 年 2 月 7 日に高砂町に計画決定しましたが、豊饒に新築・移転したことに伴い、平成 5 年 7 月 16 日に位置及び区域の変更を行いました。

さらに、令和 2 年度に開設した「大分県立病院精神医療センター」の建設に伴い、平成 29 年 7 月 31 日に区域の変更を行っています。

■病院

(令和8年3月末現在)

名 称	位 置	計画面積(㎡)	供用面積(㎡)	整備率(%)
大分県立大分病院	大字豊饒、大字畑中	45,700	45,700	100



◇大分県立大分病院◇

《 市場 》

市民の日常生活に直結し、欠くことのできない新鮮な青果物・水産物を常に適正な価格で供給するため大分市公設地方卸売市場を都市計画決定しています。

■市場

(令和8年3月末現在)

名 称	位 置	計 画		供 用		整備率(%)
		面 積(㎡)	能 力	面 積(㎡)	能 力	
大分市公設地方卸売市場	豊海3丁目、4丁目	90,000	405t／日	90,000	405t／日	100



◇大分市公設地方卸売市場◇

《 一団地の住宅施設 》

都市の総合的な土地計画利用に基づき、良好な居住環境を有する住宅地を確保するために、原則として住居系の用途地域において、住宅の集団的建設と関連施設の整備を図り、公益的な住宅供給と市民の居住水準の向上を図ることを目的として、大園団地を昭和52年11月5日に計画決定しています。

■一団地の住宅施設

(令和8年3月末現在)

名 称	計 画		供 用		整備率(%)
	面積(ha)	内容(戸)	面積(ha)	内容(戸)	
大園一団地の住宅施設	1.8	160	1.8	156	100



◇大園団地◇

《 火葬場 》

市民の福祉と公衆衛生の向上を図るために、大分市葬斎場を計画決定しています。

本市では、これまで鶴崎、東部、大在の3つの火葬場を使用してきましたが、各施設とも狭い
なうえ老朽化したため、これに代わる施設として、昭和62年10月10日に竹中に新しい葬斎場
が完成し、稼動に至ったため旧3火葬場を廃止しました。

■火葬場

(令和8年3月末現在)

名 称	位 置	計 画		供 用		整備率(%)
		面 積(㎡)	能 力	面 積(㎡)	能 力	
大分市葬斎場	大字竹中	123,500	30体／日	123,500	30体／日	100



◇大分市葬斎場◇